後期高齢者医療制度に加入している人へ

後期高齢者医療制度の場合、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、令和8年7月31日までの暫定的な運用として、制度加入者全員へ資格確認書を送付します。有効期限は令和8年7月31日(1年間)です。

■マイナ保険証をご利用の人へ

8月1日以降も引き続き利用できます。負担割合等は資格確認書をご確認ください。なお、資格情報のお知らせは発行しません。医療機関等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、資格確認書を提示することで受診ができます。

【後期高齢者医療資格確認書】

-JIHOU RATHE	TO THE WAY THE PARTY OF THE PAR
後期	目高齢者医療資格確認書
有有	助期限 令和 8年 7月31日
交付	年月日 令和 7年 8月 1日
被保険者番号	00000001
THE BRANKING	
住。所	水戸市赤塚1丁目1番地
被保	35 E 36 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
険 元 公	後期太郎
者	1交別 人印 男
生年月日	昭和 5年 5月 5日
资格取得年月日	平成20年 4月 1日
負担割合	TO THE POST OF THE PARTY OF THE
発効期日	平成20年、4月 1日
限度区分	区Ⅱ 平成20年 4月 1月
発効期日	平成20年4月1日
長期入院該当日 特定疾病区分	The Control of the Co
発 効 期 日	
BE OF THE	200000000000
保険者番号	3 9 0 8 2 0 0 1
並びに保険	
者の名称及	茨城県後期高齢者医療広域連合
び即	人为来区对阿明日 区景区 规连

	加入者全員	
7月に届く書類	資格確認書 [手帳型(セピア色)]	
8月以降に医療機関や薬局で提示するもの	マイナ保険証か資格確認書	
高額療養費制度を利用する 際の事前申請	初回のみ申請が必要**5	

■高額療養費制度の注意事項

後期高齢者医療制度の場合「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、保険証の発行終了に伴い発行されません。※5…マイナ保険証利用者や限度区分が「現役並み所得者Ⅲ」「一般」の人は申請不要です。これまで該当になっていた人や限度区分の併記申請をした人は、限度区分が資格確認書に併記されています。

保険料納入通知書等の発送時期と対象者

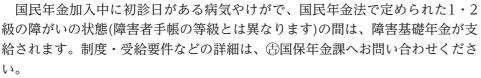
7月中旬に、後期高齢者医療保険料納入通知書と後期高齢者医療資格確認書を送付します。対象者は、75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障がいがあると認定を受けている人です。

◆マイナンバーカードと保険証の一体化について

昨年の12月2日から、マイナ保険証での受診を基本とする仕組みへ移行し、現行の紙の保険証は新たに発行されなくなりました。マイナ保険証をお持ちでない人は、資格確認書を医療機関等の窓口で提示し、資格確認を行うことで、引き続き一定の窓口負担で医療を受けることができます。



国民年金には障がいへの保障があります



なお、請求・相談は電話での事前予約が必要で、相談可能日時は月~金曜日9時~11時、14時~16時です。



■8月からはマイナ保険証か資格確認書を ご利用ください

お手元の健康保険証は、まもなく有効期限を迎えます。8月1日以降は、マイナ保険証(健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード)か資格確認書をご利用ください。新しい資格確認書等は、7月に特定記録郵便で送付します。受け取り後は必ず内容をご確認ください。

国民健康保険に加入している人へ

	マイナ保険証を持っている人	マイナ保険証を持っていない人
7月に届く書類	資格情報のお知らせ	資格確認書 *1 [カード型(セピア色)]
8月以降に医療機関や薬局で提示するもの	マイナ保険証 ^{*2}	資格確認書
高額療養費制度を利用する 際の事前申請	不要**3	必要 ^{*4}

※1…有効期限は令和8年7月31日(1年間)です。70歳以上の 人は券面に自己負担割合の記載があります。

※2…介助を必要とするなど、マイナ保険証での受診が困難な人は、申請により資格確認書を交付します。

※3…医療機関受診時に、情報提供に同意してください。91 日以上の長期入院該当者は事前申請が必要です。

※4…申請時は、認定証が必要な人と来庁者の資格確認書または本人確認書類を市役所窓口へお持ちください。8月以降も利用する場合は、再度申請が必要です。

【国民健康保険資格確認書】



■高額療養費制度の注意事項(適用条件)

高額療養費制度は、高額な医療費がかかるときに窓口負担を軽減するものです。高額療養費制度と「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」には、国民健康保険税の滞納がない・住民税未申告世帯ではないことなどの適用条件があります。

※3・4ともに、適用条件に該当しない場合は利用できません。

令和7年度国民健康保険税納税通知書を送付します ~期限内の納付をお願いします~

納税通知書の発送予定日は 7月8日火です。

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者です。 世帯主が社会保険などに加入している場合でも、 その世帯に国保加入者がいる場合は、世帯主に納 税通知書が届きます。

保険税は加入者の所得申告に基づいて算定しま

す。収入がない人も必ず申告してください。

会社の健康保険に加入した場合は、国民健康保 険の脱退手続きが必要です。家族に社会保険等に 加入している人がいる場合は、扶養として社会保 険等に加入できるかご確認をお願いします。 ※昨年度から納付額確認書の一斉発送を終了しま した。確定申告の際は領収書等をご利用ください。

13 - 広報古河 2025.7